

15 留学生派遣の儀伺

(明治八年三月)

同 齊藤 脩一郎
拾九年八月月

化学本科第三級

岐阜県貫属士族

桜井喜太郎長男

英語 桜井直吉
拾七年八月月

佐賀県貫属士族

長谷川久徴長男

同 長谷川 芳之助
拾八年八月月

敦賀県貫属士族

南部広弟長男

同 南部 球 吾
拾九年七月月

工学本科第三級

石川県貫属士族

平井貞三三男

同 平井 晴次郎
拾八年七月月

長崎県貫属士族

原口謙介長男

同 原口 要
廿二年三月月

(注記1) 留学生派遣の儀伺

海外留学生派遣之儀囊ニ御裁可相成候ニ就而ハ即今東京開成学校ニ於テ専門学ニ従事学業優等ナル者ノ中左之拾名選抜候間三浦和夫已下九名米国江古市公威仏国江安東清人独逸国江派遣留学為致度最モ派遣之序次費額等之義ハ已ニ相伺致候留学生規則之通候条至急御裁可相成度此段相伺候也

法学本科第三級

東京府貫属士族

英語 三浦 和 夫
拾九年一ヶ月

宮崎県貫属士族

小村寛平長男

同 小村 壽太郎
拾九年七月月

岩手県貫属士族

菊地長閑長男

同 菊地 武 夫
廿一年九月月

敦賀県貫属士族

諸芸学予科第壹級

飾磨県貫属士族

古市孝長男

仏語

古市公威

廿年七ヶ月

鉾山学予科第壹級

白川県貫属士族

安東蚌也二男

独逸語

安東清人

廿年十ヶ月

明治八年三月十五日

文部大輔 田中不二麿

太政大臣 三條實美殿

伺之通

明治八年三月廿七日

(注記3)

明治八年三月十八日

同廿七日 検

同日来

(作問) (目下部) (金井)

大臣

(三條) (島津) (岩倉)

庶務課長

(土方)

参議

(大久保) (寺島)

大木

(黒田)

文部省伺東京開成学校於テ専門学優等ノ者三浦和夫以下拾壹名
選拔之上米仏等江派遣留学為致度旨右者伺之通御許可相成可然
哉此段御伺候也

御指令按

伺之通

明治八年三月廿七日 (横田)

(注記1)

「庶務第九十四号」三月十七日 庶務受付ノ学第五百五号ノ

(足羽) (井手)

(注記2)

「十四」(簿册内件名番号)「第二十五号」

(注記3)

「庶務第九十四号」

〔明治八年三月
公文録 文部省之部 全〕
2A.9. ②1440